



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 土 木 管 理 総 合 試 験 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 下 平 雄 二
(コード番号：6171 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 ストラテジックIP事業部門長 中 島 壮 弘
(TEL. 03-5846-8385)

長野市篠ノ井駅西口産業用地の土地返却および 本社ビル建設構想の取りやめに関するお知らせ

株式会社土木管理総合試験所（本社：長野県、代表取締役社長 下平雄二）は、本日開催の取締役会において、長野市篠ノ井駅西口産業用地において取得していた土地について、長野市へ返却すること、および将来的な本社ビル建設構想を取りやめることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、当社の中長期的な経営方針および事業環境の変化を総合的に勘案し、慎重な検討を重ねたうえで決定したものです。なお、本件の対象となる土地および本社ビル建設の構想等につきましては、2024 年 1 月 30 日公表の「篠ノ井駅西口産業用地の土地購入及び利用計画につきまして」にてお知らせしておりました。

記

1. 土地返却および方針転換の理由

(1) これまでの経緯

当社は、将来的な本社機能および環境研究開発部門拠点の在り方や地域拠点整備を視野に入れ、長野市篠ノ井駅西口産業用地の土地を取得いたしました。当初は、本社ビル建設を含む構想について検討を進めておりました。

(2) 事業環境および社会情勢の変化

しかしながら、取得後の検討過程において、当初想定していた事業環境や投資前提条件は大きく変化しております。近年、日本および世界経済においては、金利環境の変化、資材価格や人件費の上昇など、不確実性の高い状況が継続しており、特に建設分野においては、資材価格や工事費の上昇が構造的な課題となっております。加えて、2025 年度に発生した埼玉県八潮市における道路陥没事故を契機として、社会インフラの老朽化への対応や、事前の調査・点検・診断の重要性が改めて強く認識されるようになりました。

これを受け、国や自治体においては、国土強靱化や老朽インフラ対策に関する予算措置が拡充されており、土木調査・試験分野に対する社会的役割や期待は一層高まっております。

(3) 今回の判断について

これらの環境変化を踏まえ、当社は、当該土地を保有し続け、本社ビル建設を進めることが、必ずしも最適な選択肢であるとは言えないとの結論に至りました。今後は、建築物への投資よりも、当社の強みである土木調査・試験技術、人材育成、事業基盤の強化に経営資源を適切に配分することが、社会的要請への対応および中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

2. 返却する土地の概要

- (1) 所在地：長野県長野市篠ノ井布施高田字一ノ坪 1365 番 11
- (2) 土地面積：3,379.66 m²
- (3) 帳簿価額：129,779,000 円
- (4) 現況：更地

3. 返却先の概要

- (1) 名称：長野市
- (2) 所在地：長野県長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
- (3) 当社との関係：当社と当該自治体との間には、記載すべき資本関係・人的関係はありません。

4. 日程

取締役会決議日：2026 年 7 月 15 日

5. 今後の見通し

本件の土地返却に伴い、当期（2026 年 12 月期）において一定の費用が発生する見込みですが、当社の当期の連結業績に与える影響は軽微であります。当社は、引き続き地域社会との対話を重視し、安全・安心な社会インフラの整備と維持に貢献してまいります。

以 上